

2022/08.25

2022マージン率の公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項（則第18条の2第3項）の規定により情報を提供し、株式会社ポートエモーションのマージン率を公開します。

対象期間：令和2年7月1日～令和3年6月30日

【1】労働者派遣の実績等

①派遣労働者の数：108人

②派遣先の数：110件（事業年度あたりの事業所数）

【2】労働者派遣に関する料金等（マージン率等）

③労働者派遣に関する料金額：22,296円（1日8時当たり）

④派遣労働者の賃金額：14,678円（1日8時間当たり）

⑤マージン率：34.17%（③－④÷③）

【3】教育訓練に関する事項

派遣前研修として安全衛生教育及びオリエンテーション。必要に応じて実技・座学研修を行います。

キャリアアップに資する研修として、毎月2時間以上の講義時間を準備し、経験年数、保有資格に合わせた研修内容を用意しています。

その他、資格取得支援を行っております（詳しくはホームページの資格取得支援制度をご覧ください。一定期間勤務していただくと全額キャッシュバックさせていただきます）

【4】参考事項

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金等を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものです。ただし、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金ではありません。派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

⑥派遣労働者の社会保険料（厚生年金、健康保険、介護保険）

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

⑦派遣労働者の労働保険（労働者災害補償保険、雇用保険）

派遣労働者の労働保険は、法定で定められた保険料を雇用主である派遣会社が負担しています。

⑧福利厚生費

企業内託児所（保育施設ポエモ）、定期健康診断（夜勤を行う方は年2回）、検便、インフルエンザ予防接種、交通費実費支給、看護職賠償責任保険、介護士・保育士向け賠償責任保険、社宅完備、ファイナンシャルプランナーによる人生設計相談、資格取得支援制度、産前産後休業・育児休業などその他各種休暇制度などがあります。

⑨派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

⑩募集費

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費及び施設見学会開催の費用負担などがあります。

⑪会社運営費

社員の人件費、システム管理・維持費、オフィス家賃、光熱費、ガソリン代を含む車両管理費、各種リース料など、事業運営のために必要な経費があります。

⑫研修費

講師の先生をお招きして行う社内研修の会場費、講師料、参加された派遣スタッフ時給、交通費等研修にかかる全ての費用を負担及び新型コロナウイルス感染症の蔓延によりeラーニングを導入したその費用と受講時間分の時給をお支払いしております。

【5】労使協定について（労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項）

①派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別：締結している

②協定労働者の範囲：介護（介護施設・訪問介護）、看護、保育、介護支援専門員等の福祉業務に従事する派遣労働者

③協定書の有効期間終期：令和5年3月31日